

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター
だいだらぽじー
DAIDARAPOSIE



「調達におけるネイチャーポジティブの実践のための ガイドライン」の策定に向けて



1. 「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン」の検討進捗等
2. 第2回コアメンバー会議での御意見・対応方針
3. 「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン」(案)
4. 「(別添) 調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項に関連する指標一覧」(案)
5. 「(別添) 先進事例集」(案)
6. ご議論いただきたい論点

1. 「調達におけるネイチャーポジティブの 実践のためのガイドライン」の検討進捗等

「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン」の作成プロセス

- 「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン」（以下、「本ガイドライン」という。）は、下記のプロセスに沿って検討。
- 「調達におけるネイチャーポジティブ配慮等に関するコアメンバー会議」における御意見を踏まえて案を検討し、今年度の7月頃に公表予定。

プロセス①-1：作成方針検討

- 本ガイドラインの作成にあたり、作成方針を検討
 - 目的
 - 想定利用者
 - 記載事項案

プロセス①-2：調査/インプット

- 既存文献・事例等の調査/インプット
 - A) 調達におけるネイチャーポジティブ配慮の基本事項が含まれる国際機関等により発行された文献
 - B) 調達方針にネイチャーポジティブ配慮にかかる内容を含む企業事例
 - ・ 下記のロジックに沿って調査対象企業を選定し、調査を実施（下記全てを満たさない企業も一部事務局判断で追加。詳細は後頁）
 - ✓ TNFD Adoptersか
 - ✓ グリーン購入取り組み事例DBに掲載されているか
 - ✓ CDP Supplier Engagement Assessmentリーダーボード掲載（=A評価）企業か

プロセス②：調査結果取りまとめ

- インプット情報を基に各種フレームワークを活用しながら、調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項の取りまとめ、構造化を実施。

プロセス③：ガイドライン公表版作成

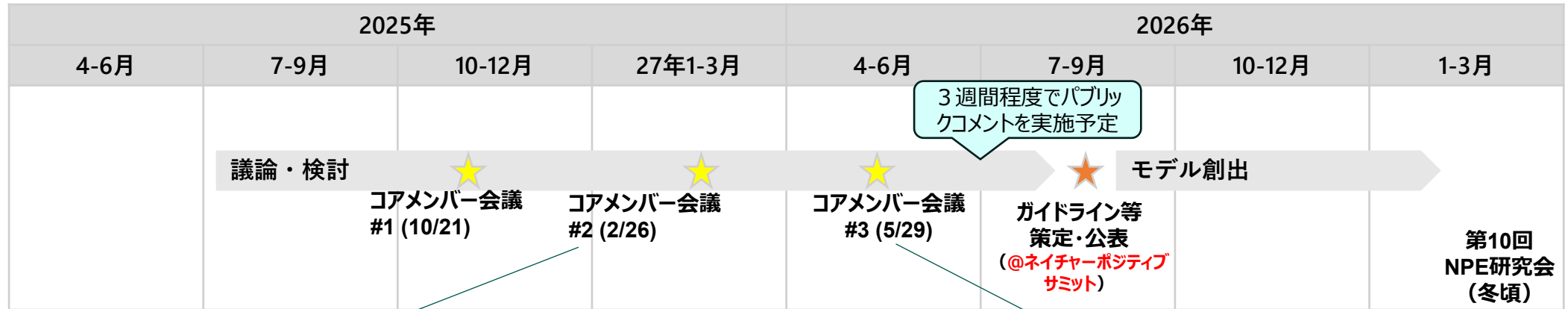
- 下記考え方に沿って、SCにおけるコミュニケーションツールとなる本ガイドラインの目次・骨子等を作成（前回）
- 骨子に従い、既存文献の情報等や、国内外における現状課題・取組事例などを盛り込み、本ガイドラインを作成
- 公表は今年度の7月頃を想定

本日のコアメンバー会議の検討範囲

2025-2026年度のコアメンバー会議の開催状況・予定

- 第2回コアメンバー会議にて、「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン」の構成や骨子に関する議論を実施し、今年度の策定・公表にむけたインプットとした。
- 第3回コアメンバー会議では、**策定・公表にむけて修正・更新すべき箇所に関する議論を実施**する。なお、コアメンバー会議後に適宜修正・更新を行い、**3週間程度でのパブリックコメントの実施を想定**している。

★ : 会議 ★ : 成果公表等



「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン（仮称）」

第2回コアメンバー会議における検討事項

- ・ 第1回コアメンバー会議での御意見を踏まえた、「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン」の**構成や骨子**に関する議論を実施。
- ・ また、本ガイドラインが有効に活用される状態とするための**今後の展開**について議論を実施。

第3回コアメンバー会議（本日）における検討事項

- ・ 「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン」について、**策定・公表にむけて修正・更新すべき箇所**に関する議論を実施。
- ・ また、「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン」が有効に活用され、さらに調達におけるネイチャーポジティブの実践を促進するための**次年度以降の展開**について議論を実施。

2. 第2回コアメンバー会議の御意見・対応方針

御意見と対応方針（1/3）

| 分類 | 番号 | 御意見 | 対応方針 |
|-------------------------------|----|--|--|
| 全体について | 1 | <ul style="list-style-type: none"> 全体ではリスク回避の側面が強いが、事業機会の側面（地域連携、新素材開発、ブランド価値等）についても示すことが重要。先進事例については国内だけではなく海外も含められると良い。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業機会の側面については、特に先進事例を取りまとめる中で強く打ち出せるように工夫。 |
| | 2 | <ul style="list-style-type: none"> 中小企業も読者として想定しているとのことだが、大企業がリードすべきと示した方が良い。また、対話ツールとして策定するのであればチェックリスト等があると良い。中小企業からは「様々な企業から別々の形式で情報提供が求められて対応が困難」という声が挙がっている。 | <ul style="list-style-type: none"> 企業規模によらず最低限どこまで対応すべきかを示すものであるため、全体で「大企業がリードすべき」という文言は入れない。（既にメーカー等が上流企業のキャパシティビルディング含めて実施することが期待されるという内容は記載済み） チェックリストは形骸化の懸念もあるため、企業ニーズ等を踏まえて作成するかを継続検討する。 |
| タイトルについて | 3 | <ul style="list-style-type: none"> タイトルについては企業の背中を押せるようなものであれば良い。 調達におけるネイチャーポジティブ配慮にこれから取り組む企業をターゲットにするのであれば実務感があつた方が良く、その意味では「手引き」という表現が望ましい可能性がある。 特にこだわりはないが、どちらかと言えばガイドラインの方が良いのではないかと。環境省に一任する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「調達におけるネイチャーポジティブ実践のためのガイドライン」として上でパブコメを実施し、収集した意見等を踏まえて最終決定する |
| 第1章(3)あるべき姿と本ガイドラインの対象範囲・活用方法 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> 商社の役割について、デューデリジェンスの費用と手間を分担できるかという点必ずしもそうではないため、記載の仕方については要工夫。どのような商品を調達したいかを決めるのはメーカー等である。また、事業投資の側面では集約取引というよりはサプライヤー側に回ることもあるため、上記を踏まえた記載とすべき。 | <ul style="list-style-type: none"> 御意見や商社へのヒアリング結果を踏まえて記載を修正した。（ガイドライン案：P8） |
| | 5 | <ul style="list-style-type: none"> 原材料の生産における自然資本への依存・影響が大きいことを明確に示すべき。 | <ul style="list-style-type: none"> IPBESのアセスメントやWEFのレポートを踏まえて、定量的な情報とともに追記した（ガイドライン案：P9-10） |

御意見と対応方針 (2/3)

| 分類 | # | 御意見 | 対応方針 |
|----------------------|----|---|--|
| 第2章 経営層に求められる視点と責任 | 6 | <ul style="list-style-type: none"> 第2章について、ネイチャーポジティブ関連の投資・融資に関する内容についても盛り込むべき。また、サステナビリティ関連部門だけでは対応が難しいため、実態を踏まえて記載すべき。 | <ul style="list-style-type: none"> ファイナンス関連については「ネイチャーファイナンス実践ガイドライン」で整理・対応する。策定・公表の時期が本ガイドラインよりも後になる可能性があるため、リンクのさせ方については引き続き検討する。 サステナビリティ部門だけでは対応が難しいことについては既にヒアリングを踏まえて図表も含めて追加・対応済みだが、今後パブコメを実施する中でさらなる充実化を検討する。 |
| | 7 | <ul style="list-style-type: none"> 経営層から実務担当者まで幅広く想定して章立てを構成いただいているのは良い。特に経営層から指示が出ないと、コストがかかる、かつ、短期的に利益が出るとは限らない取組については推進が難しい中で、何らかの取組を進めたいと考えている読者の背中を押せるような内容にできると良い。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業機会の側面については、特に先進事例を取りまとめる中で強く打ち出せるように工夫し、パブコメを実施する中で読者の背中を押せる内容となるように検討する。 |
| | 8 | <ul style="list-style-type: none"> ポジティブなメッセージを入れることも重要。調達におけるネイチャーポジティブ配慮を推進することで、NGOからの批判回避、評判向上、社内の一体感向上等が期待できることについても盛り込めると良い。 | <ul style="list-style-type: none"> 左記の内容については既にロングリスト及びVCマップに含まれているため、リンクさせることで対応した |
| 第3章 (1) 基本事項の対応水準の区分 | 9 | <ul style="list-style-type: none"> 水準区分について、中堅・中小企業も含めて幅広く読者を想定している中で、「B：責務として対応必須」は「すべき」という表現でいいかは検討の余地がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 2区分とした上で、自主的な対応を求めるガイドラインであることを踏まえて「すべき」という記載のままとした |
| | 10 | <ul style="list-style-type: none"> 水準区分について割り切って示している点は良いが、指針を読む人にとってわかりやすい表現にすることが重要。業種や外部環境によって該当する区分が変化する可能性があるため、今後タイムリーに確認・更新できると良い。 | <ul style="list-style-type: none"> 今後企業のニーズや外部環境の変化を踏まえて更新について検討する。 |
| | 11 | <ul style="list-style-type: none"> 水準区分がわかりづらい。企業の責務として実施すべきと記載があるが、なぜ責務として求められるのかの背景を記載すべき。読者にとってのわかりやすさの視点では水準区分は第1回コアメンバー会議時点での2区分が良い。 | <ul style="list-style-type: none"> ご意見のとおり2区分とした（ガイドライン案：P14） |

御意見と対応方針 (3/3)

| 分類 | # | 御意見 | 対応方針 |
|----------------------------------|----|--|---|
| 第3章 (2) 基本事項の一覧 | 12 | <ul style="list-style-type: none"> 「生物多様性の損失軽減」や「生物多様性の保全・回復・創出」が「C：先行対応を推奨」とされているが、これらの対応しか選択肢がないような地域・コモディティも存在するため、検討・修正の余地がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 「コモディティ・マーケットによって対応難易度が異なる」と既に記載しているが、改めて本文中でも左記の内容を盛り込むことで対応した（ガイドライン案：P16） |
| | 13 | <ul style="list-style-type: none"> 日本企業は自社の開発用地で小規模な植林活動をしたという内容を情報開示に盛り込んでいることが多いが、影響の大小や優先順位についてもあわせて盛り込むべき。 | <ul style="list-style-type: none"> ネイチャーポジティブを実践しようとしている人をメインターゲットとしていることを踏まえ、影響の大小や優先順位はつけないが（＝まずはなんらかの取組を促進）、先進事例にて望ましい水準感・取組については示せるよう工夫した |
| | 14 | <ul style="list-style-type: none"> あるべき姿等に関するパートで「基本事項を満たさない企業を排除しない」という旨の記載があるが、「生物多様性の損失に加担しないサプライヤーからの調達」はつまり加担しているサプライヤーを排除すべき、と読むこともできるため、記載の仕方は工夫が必要。 | <ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、注釈的に「加担の可能性が認められる場合であっても、一律に関係を遮断するのではなく、キャパシティビルディング等の支援を実施しつつ、段階的な改善を図るべきである。」という文言を追記することで対応した（ガイドライン案：P17） |
| 第3章 (3) トレーサビリティ確保の考え方及びツール一覧 | 15 | <ul style="list-style-type: none"> 2次調査では、Trase等を使用してロケーションデータを収集することと記載があるが、外部ツールを活用するのではなく、企業が自身で対応・収集すべきものである。また、ロケーションデータにも粒度が様々あるため、指針の中で示す必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 記載されているツールについて、ツール一覧と平仄を合わせた（ガイドライン案：P18） ロケーションデータにも様々あることについても追記した |
| | 16 | <ul style="list-style-type: none"> 2次調査を自身で進めることは困難であり、実態としては外部へのアウトソース費用も含めた各種リソースが必要な状況。また、スクリーニングの順番等で迷わないように、財務重要性（投融資残高や売上等）でまずはスクリーニングを実施し、その後で自然影響度合いのスクリーニングを実施する、ということについても触れられると良い。 | <ul style="list-style-type: none"> 現実的には財務マテリアリティで優先的な事業・コモディティを特定し、範囲を限定しながら自然影響スクリーニングを実施することが一案であることを追記（ガイドライン案：P19） |
| | 17 | <ul style="list-style-type: none"> スクリーニングについて、IPBESでは必要なところで必要なツールを整理すべきという主張があった。ツールに埋もれて分析が困難という状況を避けるために、「状況に応じて使い分けるべき」というメッセージを盛り込むと良い。 | <ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえて「状況に応じて使い分けるべき」という文言を追記した（ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム上のツール一覧にて対応） |
| | 18 | <ul style="list-style-type: none"> 環境省が出すツール一覧であり、何らかの基準があった方が良い。恣意的な整理となることは避けるべき。 国際的にオーソライズされているツールなのか、特定の民間企業が作成したツールなのか、日本から出たツールなのかを明確に分けるべき。 | <ul style="list-style-type: none"> 「国際的に多くの企業に使われている主要ツール」、「日本の企業・学術機関が開発に関与しているツール等」に分けて示す（ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォーム上のツール一覧にて対応） |

3. 「調達におけるネイチャーポジティブの 実践のためのガイドライン」(案) ※資料3別添①

「調達におけるネイチャーポジティブの実践のためのガイドライン」の目次及び各章のサマリ案



| 目次 | | 章別サマリ |
|--------------------------------|-------------------------------|--|
| エグゼクティブサマリ | | - |
| 第1章 はじめに | (1) 本ガイドライン策定の背景と目的 | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の損失に起因する調達関連リスクは、顕在化した場合に企業経営に大きな影響を与えることから（例：調達価格の上昇、調達の困難化等）、調達におけるネイチャーポジティブの実践が求められる。 そこで、調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項や先進企業の事例を取りまとめた本ガイドラインを策定する。各種調達方針等の策定・運用にかかる社内外のステークホルダーとのコミュニケーションにあたりお役に立てたい。 特に、自社の取引先がネイチャーポジティブを実践しているかどうかを確認する際に、本ガイドライン内でお示しする基本事項をご活用いただき、その取組・効果を下流から上流へと数珠繋ぎのように波及させることで持続可能なサプライチェーンを構築することを期待する。 |
| | (2) 調達におけるネイチャーポジティブ実践の重要性 | |
| | (3) あるべき姿と本ガイドラインの対象範囲・活用方法 | |
| 第2章 企業経営に求められる視点と責任 | (1) 調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の経営的意義 | <ul style="list-style-type: none"> 企業は、その事業活動を行うにあたっては、事業活動が生物多様性に及ぼす影響を把握するとともに、他事業者やその他の関係者と連携を図りつつ、生物多様性に配慮した事業活動を行うこと等により、生物多様性に及ぼす影響の低減と持続可能な利用に努める責務を有する。 調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の経営的意義としては「リスクの回避・軽減」、「機会の獲得」の両側面で存在しており、経営層のリーダーシップとコミットメントの下で取組を推進することが重要である。 調達方針を未策定の企業においては、①本ガイドライン内で示す「調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項」、②現場担当者のリスク認識、③外部ステークホルダー（例：機関投資家等）からの要請の3つの側面から各種調達方針を策定することが求められる。 また、企業の組織・ガバナンス体制によって異なるが、②については営業・調達部門等、③についてはコーポレート部門等が関わる考えられるため、経営層のリーダーシップの下で社内の各部門を巻き込み、実効性・実行性の高い調達方針の策定・運用を行うことが望ましい。 |
| | (2) 経営層のリーダーシップとコミットメント | |
| 第3章 調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項 | (1) 基本事項の対応水準の区分 | <ul style="list-style-type: none"> 調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項の対応水準区分は大別すると基本的には「A：法令等に沿って、または、責務として対応必須（「べきである」と記載）」、「B：先行対応を推奨（「望ましい」と記載）」の2区分に整理される。 A：対応が必須である基本事項 「調達方針の策定」、「サプライヤーエンゲージメント戦略の策定」、「サプライチェーン上のリスクの抽出・評価」、「透明性・トレーサビリティの確保」、「損失回避・軽減に向けた計画を策定済みのサプライヤーからの調達」、「自然資本の損失に加担しないサプライヤーからの調達」が挙げられる。 B：対応が推奨される基本事項 「自然資本の損失軽減」、「自然資本の保全・回復・創出」、「取組の実施状況及び有効性の測定」、「情報開示」、「消費者等への周知」についても適宜サプライヤー等を巻き込んで確認・対応することが望ましい。 |
| | (2) 基本事項の一覧 | |
| | (3) トレーサビリティ確保の考え方 | |
| 第4章 本ガイドラインの改訂 | | <ul style="list-style-type: none"> 本ガイドラインは、ネイチャーポジティブ経済の実現という目的を踏まえ、我が国の調達慣行におけるネイチャーポジティブ実践の浸透、加速度的に変化する国際的な動向その他の状況の変化に応じ、必要に応じ改訂していくことを予定している。 |

(別添) 調達におけるネイチャーポジティブ実践の基本事項に関連する指標一覧

(別添) 先進事例集

**4. 「（別添）調達におけるネイチャーポジティブ
実践の基本事項に関連する指標一覧」（案）
※資料3別添②**

5. 「(別添) 先進事例集」(案)

ネイチャーポジティブ実践の基本事項と先進事例（1/7）

■ 下表の先進事例の個票を作成し、ガイドラインの別添資料として策定・公表する。（※参考資料であるため、パブコメは対象外とする）

| カテゴリ | 基本事項 | 先進事例 |
|------------------------------------|---|--|
| 責任ある企業行動の企業方針及び経営システムへの組み込み | <ul style="list-style-type: none"> 調達におけるネイチャーポジティブ実践への取組姿勢を示す調達方針等を策定すべきである。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 三菱商事：基本的な考え方を示すガイドラインと合計7個の商品別調達方針の策定・運用、是正・改善措置の働きかけ <ul style="list-style-type: none"> ➢ 情報開示やモニタリング、遵守違反への対応まで含めた基本的な考え方を「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」としてサプライヤーに伝えている。また、地球環境への配慮については「事業の遂行に際しては、地域社会及び生態系への影響にも考慮し、地球環境の保全に努める」としている。 ➢ 商品別の調達方針については合計で7個策定・運用しており、各方針内で生態系保全への配慮を要請している。 ➢ 契約書の中で「持続可能なサプライチェーン行動ガイドライン」を共有し、サプライヤーにガイドラインを遵守いただくことを要請しており、是正または改善すべき事項が確認された場合には、是正・改善措置を働きかけるとともに、必要に応じて支援を実施している。 ➢ また、継続的な働きかけ・支援を行っても、是正が困難と判断した場合には、契約を解除することができるとしている。 ■ ユニリーバ：環境再生型農業に関する水準の高い目標と、小規模農家も含めた実効性の高いエンゲージメント <ul style="list-style-type: none"> ➢ 自然関連の目標の1つとして「2030年までに100万haの土地で環境再生型農業を実践すること」を掲げている。 ➢ また、上記に関連する目標として「2026年までに25万人の小規模農家に対して生計を支援するプログラムを提供すること」を掲げており、世界各国で様々な取組を推進している。 ➢ さらに、2021年に環境再生型農業の実践を支援するために、「Regenerative Agriculture Principles in 2021」を策定・公表しているほか、プログラムの提供や成果の最大化に向けて専門家や技術・ソリューション提供者と協働している |
| | <ul style="list-style-type: none"> ネイチャーポジティブを実践した持続可能な調達の全体像を定義し、トレーサビリティ確保や持続可能な製品調達に関する目標・KPIを設定すべきである。また、目標を達成するためのコミットメントを提示すべきである。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンにおけるネイチャーポジティブ実践の促進に向けた、サプライヤーのエンゲージメント戦略を策定すべきである。 | |

| カテゴリ | 基本事項 | 先進事例 |
|------------------------------------|---|---|
| 責任ある企業行動の企業方針及び経営システムへの組み込み | <ul style="list-style-type: none"> 調達におけるネイチャーポジティブ実践への取組姿勢を示す<u>調達方針等を策定</u>すべきである。 | <p>■ セブン&アイHD：自然資本に特化した方針の策定・運用</p> <p>➤ ネイチャーポジティブの実現に向けて、自然資本に関する方針を策定した。本方針では、自然との関わりとの把握から開示・報告まで一貫通貫で方針を定めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然との関わりを把握するよう努めます 2. 自然の恵みを大切にし、自然に与えるネガティブな影響を回避・最小化します <ul style="list-style-type: none"> 生態系や生物多様性への配慮、森林破壊・土地転換がないなど、自然への影響を確認し、責任ある原材料の調達を推進します 農薬・化学肥料の削減、廃棄物の削減などに取り組み、私たちの事業活動はもとより、<u>バリューチェーン全体で自然に与える影響を回避し、最小化</u>します 3. 自然環境や生物多様性の回復・再生に貢献します <ul style="list-style-type: none"> 私たちの事業拠点・周辺のみならず、原材料の調達先においても、地域住民をはじめとした様々なステークホルダーと協力し、経済・社会・自然環境の総合的な観点で地域規模の取り組みを進め、あらゆる生きものにとって豊かな環境づくりを推進します 再生農業や有機栽培など、<u>自然にポジティブな影響を与えることができる方法で栽培・生産された原材料の調達を推進</u>します 4. イノベーションを取り入れ、あらゆるステークホルダーと自然に貢献する価値を共創します <ul style="list-style-type: none"> 自然とともに生活する先住民族とその地域社会が持つ歴史、文化、暮らし、知見、土地の権利を尊重し、ネイチャーポジティブを目指して<u>エンゲージメントや連携</u>に努めます 課題のある地域やステークホルダーを特定し、対話を通じて、<u>バリューチェーン全体で支援や課題解決</u>に取り組みます 5. 透明性の高い、信頼される誠実な開示・報告に努めます |
| | <ul style="list-style-type: none"> ネイチャーポジティブを実践した持続可能な調達の全体像を定義し、トレーサビリティ確保や持続可能な製品調達に関する目標・KPIを設定すべきである。また、目標を達成するためのコミットメントを提示すべきである。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンにおけるネイチャーポジティブ実践の促進に向けた、サプライヤーのエンゲージメント戦略を策定すべきである。 | |

| カテゴリ | 基本事項 | 先進事例 |
|---|---|---|
| <p>企業の事業、サプライチェーン及びビジネス上の関係における負の影響の特定・評価</p> | <ul style="list-style-type: none"> • サプライチェーンマッピングやサプライチェーン上のサプライヤーを含むステークホルダーとの直接対話を通じて、<u>サプライチェーン上のリスクを抽出・評価</u>すべきである。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ ブリチストン：WWFと開発したSAQを活用した現地監査 <ul style="list-style-type: none"> ▶ サプライチェーンが「グローバルサステナブル調達ポリシー」に準拠しているかどうかを確認するデューデリジエンスプロセスを検討・開発するために公益財団法人世界自然保護基金(WWF)ジャパンと協働。<u>WWFと連携して開発したSAQ(Self-Assessment Questionnaire)を使って、天然ゴムの小規模農家を含む取引先のESG現地監査</u>を行い、FPIC原則の遵守含め、リスク評価を実施している ■ ニッスイ：調達した水産物の資源状態の定期的な調査と事業戦略・取組への反映 <ul style="list-style-type: none"> ▶ グループ全体で<u>調達した水産物の資源状態について3年ごとに調査を実施</u>し、調査結果をもとに、<u>課題のある海域・漁業・魚種・漁法などを特定</u>したうえで、課題別の優先順位や対応策を検討し、事業戦略や取り組みに反映している ▶ 2019年の資源状態調査で、調達した水産物に絶滅危惧種に該当する魚種が含まれることが判明したため、「<u>ニッスイグループ絶滅危惧種（水産物）の調達方針</u>」に基づき、<u>MSCをはじめとした認証漁業品の調達を推進</u>した。 |

| カテゴリ | 基本事項 | 先進事例 |
|----------------------|--|---|
| <p>負の影響の停止、防止・軽減</p> | <ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンにおける<u>トレーサビリティ・透明性を確保</u>すべきである。また、<u>原材料の生産、加工・製造、流通を通じた環境への影響</u>（生態系や水資源の保全、化学物質の管理等）について、NGO・NPOや第三者機関、認識を共有する他企業と協働して<u>サプライヤーへ確認し、把握</u>すべきである。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 伊藤忠商事：ブロックチェーンを活用したトレーサビリティの確保と小規模農家の生活水準向上への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「PROJECT TREE」では、ブロックチェーン技術をベースに開発したトレーサビリティシステムを活用。<u>スマートフォンアプリを通じて各農家の農園位置、天然ゴムの取引内容・日時・位置情報等がブロックチェーン上に記録</u>され、地図上で確認可能となっている ➢ また、PROJECT TREE協賛タイヤの売上の一部から原料サプライヤーである小規模農家へプレミアムを支払うことで<u>小規模農家の生活水準向上に貢献</u>しているほか、本事業に対応した天然ゴムの取扱量増加のため、<u>小規模農家に対しスマートフォンを無償で配布し、参加農家の増加とトレーサビリティの更なる向上</u>に努めている ■ ブリヂストン：デジタルツールの導入によるトレーサビリティの精度信頼性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2027年までにトレーサビリティを地区（ディストリクト）レベルで100%確保することを目指し、実現に向けて、<u>デジタルツールの導入を拡大</u>している。 ➢ デジタル化により、土地利用分析のための衛星画像、管轄監視のための地理マッピングの利用に加え、<u>データをリアルタイムで管理するためのクラウドベースのデータ保管</u>が可能となり、<u>トレーサビリティのデータの精度と信頼性が向上</u>している。 ➢ さらなる取組として、農園レベルのトレーサビリティの確保にも取り組んでおり、規制遵守が求められる欧州市場向けだけでなく、<u>グローバルな天然ゴムサプライチェーンのトレーサビリティを約42%（農園まで）確保</u>している。 |

| カテゴリ | 基本事項 | 先進事例 |
|----------------------|--|---|
| <p>負の影響の停止、防止・軽減</p> | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の損失回避・軽減に向けた持続可能な計画を策定しているサプライヤーから調達すべきである。（※策定していない場合には、策定に向けた支援を実施することが望ましい） | <p>■ 王子HD：自然資本の損失回避・軽減、保全・回復・創出について幅広くかつ厳格に取組を要請</p> <ul style="list-style-type: none"> 「木材原料の調達指針」にて（1）森林認証材の拡大、（2）植林木の増量、拡大、（3）未利用材の有効活用、（4）調達における法令順守、環境・社会への配慮等の確認、（5）情報公開、の5点を掲げているなど、自然資本の損失回避・軽減、保全・回復・創出について幅広くサプライヤーに取組を要請している。 また、（4）については「トレーサビリティの確保及び責任ある木材調達の実施」では下記をサプライヤーに要請している。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 王子グループが調達する木材原料の全てのサプライヤーを対象に、下記の項目を継続的に調査し、原料のトレーサビリティを確保するとともに、適正に管理された森林より産出された原料のみを購入することで、責任ある調達を実施します。出所や森林管理状況が不明の木材、下記項目に適合しない木材は、サプライヤーとの対話・改善要請を行い、改善されないサプライヤーからの調達は行いません。 <ol style="list-style-type: none"> 原料の産地（伐採地域、森林所有形態、人工林・天然林の区別など） 森林の管理方法（適用される森林法や森林管理規準など） 森林認証の取得状況 違法伐採による木材がないこと（森林認証、伐採許可証、原木の入荷記録等による確認） 天然林から人工林または森林以外の土地利用に転換されている土地からの木材がないこと 遺伝子組み換え材がないこと 公的に保護価値が高いと認められた山林を伐採していないこと 原料をめぐる重大な社会的紛争がないこと 人権の擁護や労働者の権利保護に配慮していること |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の損失に加担しないサプライヤーから調達すべきである（下記一例）。なお、加担の可能性が認められる場合であっても、一律に関係を遮断するのではなく、改善の余地を検討し、キャパシティビルディング等の支援を実施しつつ、段階的な改善を図るべきである。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の損失軽減に取り組むサプライヤーから調達することが望ましい | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の保全・回復・創出に積極的に取り組むサプライヤーから調達することが望ましい | |

| カテゴリ | 基本事項 | 先進事例 |
|----------------------|--|--|
| 負の影響の停止、防止・軽減 | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の損失回避・軽減に向けた持続可能な計画を策定しているサプライヤーから調達すべきである。（※策定していない場合には、策定に向けた支援を実施することが望ましい） | <ul style="list-style-type: none"> ■ トヨタ自動車：調達方針策定、トレーサビリティの確保、自然資本の損失軽減、保全・回復にかかる取組推進の要請 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 第8次トヨタ環境取組プラン（2030年目標）を踏まえて「グリーン調達ガイドライン」を改訂しており、「ネイチャーポジティブに向けたお願い」として下記を記載している。（一部抜粋） <ul style="list-style-type: none"> ✓ 自然共生社会の構築 <ul style="list-style-type: none"> a. 納入製品における生物多様性への配慮 原材料まで遡り、生物多様性への影響を最小化した製品の開発をお願いします。特に生物・植物由来原料を使用する場合は生物多様性への十分な配慮をお願いします。 b. 拠点における生物多様性への配慮 生物多様性に関する環境方針の策定、開発等における自然への影響の最小化をお願いします。また、自然の保全・回復に取り組む地域、団体等との協働・連携も含め、自然環境をより良くする活動の実施をお願いします。 ✓ 水環境インパクトの削減 各国、各地域の水環境事情を考慮し、拠点における水リスクを量と質の観点から評価した上で、下記等の取り組みをご実施いただき、水環境インパクト（影響）の削減をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> • 水使用量削減、雨水の利用、工場等での水の循環利用、排水の水質向上、取水源の保全 ■ ユニリーバ：自然の保護・再生にかかる具体的な基準の設定、具体的な取組推進の要請 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 「Sustainable Agricultural Principles」を策定・運用することで、持続可能な調達を推進している。Principle 2として「自然の保護・再生」について規定しており、合計で29個の基準を設定することで、サプライヤーに対して具体的な取組の推進を要請している。※下記カッコ内は各カテゴリの基準数 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 土壌の健全性の維持・再生（4） ✓ 適切な土地利用の支援（3） ✓ 自然資本・生物多様性の保護・再生（12） ✓ 水資源の保護（10） |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の損失に加担しないサプライヤーから調達すべきである（下記一例）。なお、加担の可能性が認められる場合であっても、一律に関係を遮断するのではなく、改善の余地を検討し、キャパシティビルディング等の支援を実施しつつ、段階的な改善を図るべきである。 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の損失軽減に取り組むサプライヤーから調達することが望ましい | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 自然資本の保全・回復・創出に積極的に取り組むサプライヤーから調達することが望ましい | |

| カテゴリ | 基本事項 | 先進事例 |
|-----------------------|--|---|
| <p>実施状況および結果の追跡調査</p> | <ul style="list-style-type: none"> 調達を通じた自然への影響とその回避・軽減、保全・回復・創出の取組の実施状況及び有効性を測定すべきである。 | <ul style="list-style-type: none"> ■ ネスレ：ツール等を活用したアセスメント、サプライヤー等と密に連携した取組状況のモニタリング <ul style="list-style-type: none"> ➤ 2024年に、SBTNのガイダンスに沿って上流、直接操業を対象に、The SBTN Materiality Screening ToolやGlobal Biodiversity Score (GBS)、LCA、State of Natureなど、様々な手法・フレームワークを活用し、生態系への影響にかかるアセスメントを実施した。 ➤ また、特に重要なKPIとして下記を定義し、農家やサプライヤーと密に連携してモニタリングしている。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 森林減少・転換ゼロ商品の割合（牛肉、パーム油、紙、大豆、サトウキビ、カカオ、コーヒー） ✓ 重要な原材料の内、環境再生型農業を実践している農家から調達した割合 ✓ 重要な原材料の内、責任ある方法で調達した割合 |
| <p>影響への対応方法等の情報開示</p> | <ul style="list-style-type: none"> サステナビリティレポート等を通じて、マテリアリティ評価結果や目標、対応策の進捗状況等について情報開示することが望ましい マーケティングとブランディングを通じて、製品が責任ある方法や環境に配慮した形で生産されていることを、消費者をはじめとする一般の人々に周知することが望ましい（例：エコラベルの導入、消費者教育の実施、原材料の調達から製品製造までのストーリーの訴求等） | <ul style="list-style-type: none"> ■ 明治HD <ul style="list-style-type: none"> ➤ カカオ農家支援活動に関連するマークとして、「メイジ・カカオ・サポートマーク」を商品に付与している ➤ また、森林保護・再生につながる、アグロフォレストリー農法を支援したチョコレート製品である「明治アグロフォレストリー チョコレート」を開発・販売している |

ILLUSTRATIVE

伊藤忠商事

生態系の保全・回復・創出の観点も含めた調達方針

- 伊藤忠グループ環境方針に示す生物多様性の保全を推進するため、「**生物多様性方針**」を定めているほか、天然ゴムやパーム油など、**商品別の調達方針を合計で7つ策定・運用**している

商品ごとの調達方針

- ▶ 自然林と森林資源保護に関する調達方針 (PDF 268KB)
- ▶ 天然ゴム調達方針 (PDF 523KB)
- ▶ 持続可能なパーム油の調達方針 (PDF 445KB)
- ▶ カカオ豆調達方針 (PDF 345KB)
- ▶ コーヒー豆調達方針 (PDF 418KB)
- ▶ 原料穀類調達方針 (PDF 603KB)
- ▶ Canopyとのセルロースファイバー (MMCF) の調達方針 (PDF 86KB)

▲商品ごとの調達方針

具体的なアクションプランの策定

安定的な調達・供給

アクションプラン

| カテゴリー | インパクト | ステークホルダー | 主要なリスク | 対応策 | 進捗状況 | 報告先 |
|-------|--------|----------|--------------------|-------------------------------------|--|-------|
| 環境 | 気候変動 | 顧客 | 気候変動によるサプライチェーンの断絶 | 気候変動リスクの特定と評価、気候変動に強いサプライチェーンの構築 | 2024年までに主要サプライヤーの気候変動リスク評価を完了し、気候変動に強いサプライチェーンの構築を進めている | 環境報告書 |
| 環境 | 水資源 | 地域社会 | 水資源不足による生産の停滞 | 水資源リスクの特定と評価、水資源に優しい生産プロセスの導入 | 2024年までに主要サプライヤーの水資源リスク評価を完了し、水資源に優しい生産プロセスの導入を進めている | 環境報告書 |
| 社会 | 労働者の権利 | 労働者 | 労働者の権利侵害による生産の停滞 | 労働者の権利侵害の特定と評価、労働者の権利を尊重する生産プロセスの導入 | 2024年までに主要サプライヤーの労働者の権利侵害評価を完了し、労働者の権利を尊重する生産プロセスの導入を進めている | 環境報告書 |

▲指標と目標

- **マテリアリティに「安定的な調達・供給」を位置付けており、関連するアクションプランを合計で38個設定**
- HP上で「コミットメント」、「具体的アプローチ」、「成果指標」、「進捗度合（レビュー）」等について提示している

データソース：伊藤忠商事「[商品ごとの取組み方針と内容](#)」、「[指標と目標](#)」
 参考：環境省「[ネイチャーポジティブ経済移行に向けた企業価値向上ストーリー集](#)」（P40-41）

ブリヂストン

エンゲージメント戦略の策定に留まらない実行性を担保する体制整備

- トレーサビリティを確保した透明性の高いバリューチェーンを確立するため、Firestone Liberia (FSLB) では**農業エクステンション・チーム（農業技術指導チーム）を採用・配置し、小規模農家との直接交流を推進**している。
- 本チームは農業のベストプラクティスに関する研修を実施するほか、人権、労働者の権利、環境基準に関する検証監査も行っている。



▲小規模農家向けのベストプラクティス研修

データソース：ブリヂストン「[Bridgestone 3.0 Journey Report \(統合報告2025\)](#)」
 参考：環境省「[ネイチャーポジティブ経済移行に向けた企業価値向上ストーリー集](#)」（P30-31）

6. ご議論いただきたい論点

① ガイドライン（案）について（45分程度）

1. ガイドラインのパブリックコメント案に向けて、記載の過不足等についてご意見いただきたい。
2. 「調達におけるネイチャーポジティブの実践の基本事項に関連する指標（案）」、「先進事例集（案）」について、ガイドライン読者に有効に活用いただくために、構成・内容の両側面で記載の過不足等についてご意見いただきたい。

② 本ガイドラインが有効に活用され、さらに調達におけるネイチャーポジティブ配慮を促進させるための次年度以降の展開について（30分程度）

1. ネイチャーポジティブ実践調達モデル開発支援（ネイチャーポジティブ実践型SC構築支援、調達におけるネイチャーポジティブ実践及びその効果検証等）
※令和8年度中に実施予定。

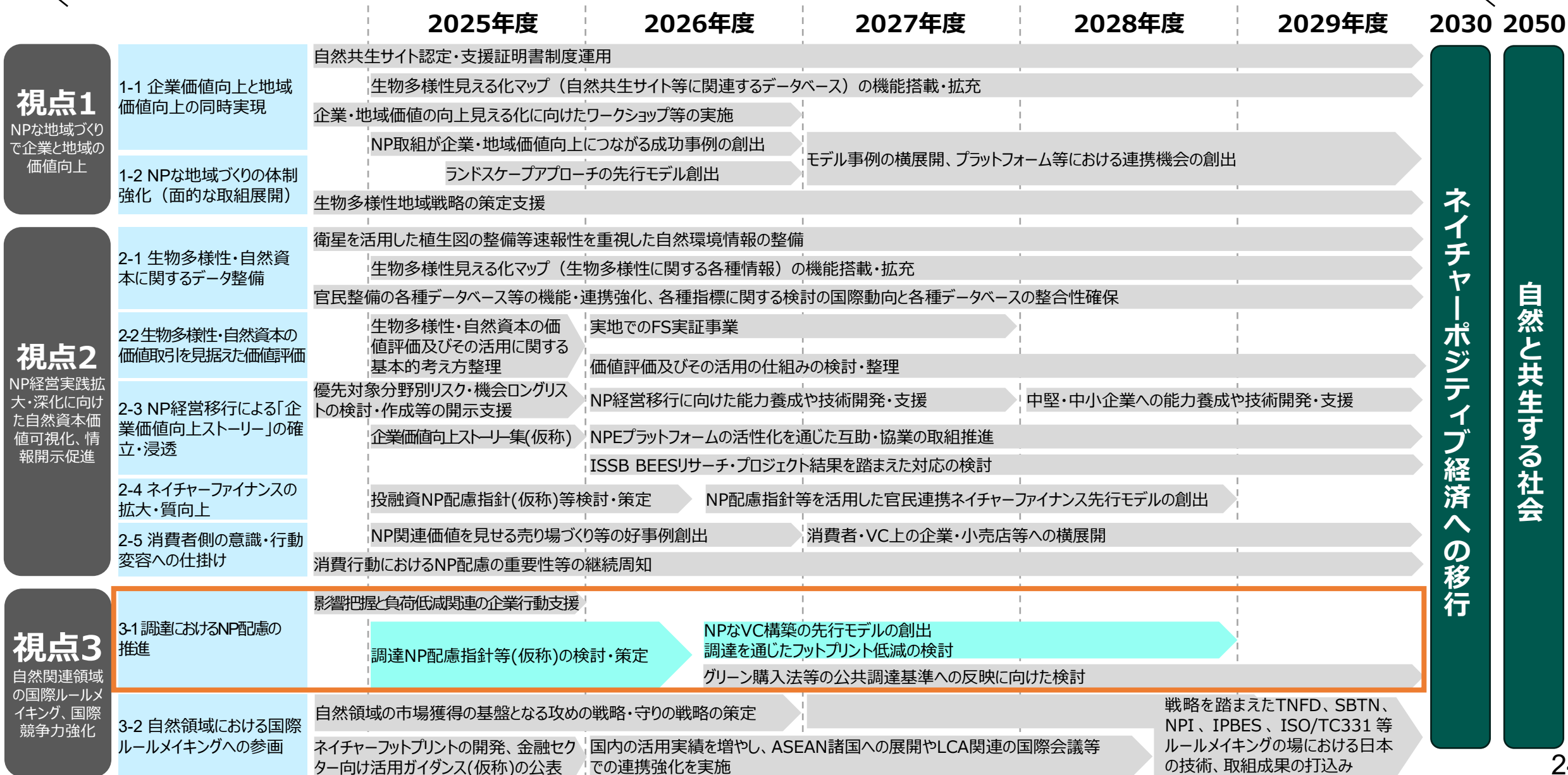
その他（国際標準化（ISO等）の必要性等について）

(4) ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策

オレンジ枠線：
コアメンバー会議の主眼箇所
※点線枠は補足的箇所

ロードマップ再掲

環境省



ネイチャーポジティブ経済への移行

自然と共生する社会